

令和7年度 第2回

君津市文化財審議会会議録

日時：令和7年1月13日（木）午前10時～

場所：久留里城址資料館 会議室

令和7年度 第2回文化財審議会会議録

- 1 日 時 令和7年11月13日（木） 午前10時開会 午前10時40分閉会
- 2 場 所 久留里城址資料館 会議室
- 3 出席委員 御簾納照雄（会長、自然）、渡邊茂男（副会長、中近世史）、小高春雄（考古（城郭））、木曾野正勝（古文書）、高橋 克（民俗）、館石亮行（近世史・仏教史）、宮本敬一（考古）
※欠席委員 0名
- 4 出席職員 生涯学習文化課長 野村 出、文化振興担当主幹 當眞紀子、文化財主事 朝倉 唯、久留里城址資料館館長 平塚憲一
- 5 会議の議題 (1) 令和7年度上半期の事業について
(2) 社会教育施設（資料館等）の今後のあり方について
- 6 公開または非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人
- 8 次 第 1 開会
2 会長あいさつ
3 報告・協議事項
 (1) 令和7年度上半期の事業について
 (2) 社会教育施設（資料館等）の今後のあり方について
4 閉会
- 会議終了後、久留里城址資料館企画展「没後300年記念 新井白石一人と資料の出会いの百花繚乱ー」を視察
- 9 会議の内容（次第3 報告・協議事項より）
（御簾納会長）
それでは報告・協議事項の（1）令和7年度上半期の事業について、事務局の説明を求めます。
- （1）令和7年度上半期の事業について**
（當眞文化振興担当主幹）
年間計画以外の上半期の事業について、2点報告いたします。
①「建暦寺阿弥陀堂」の市指定文化財解除についてです。本件は、7月25日の第1回文化財審議会において、現地調査及び指定解除の答申をいただきましたが、答申以後の扱いについて報告します。
8月18日、教育委員会会議に指定解除を議案上程し採択され、これを受け8月22日、指定解除

の告示をいたしました。令和7年8月22日が指定解除日となります。8月26日、建暦寺に御簾納会長、野村課長、當眞の3名で伺い、所有者へ指定解除の通知をお渡ししました。その際には、7月25日の会議での文化財審議会委員からの意見を説明させていただきました。同日、所有者から文化財指定書が返却されております。9月1日、市ホームページへ指定解除について掲載し、あわせて報道関係各社への情報提供をいたしました。9月8日付けで文化庁への市指定文化財の指定解除の報告を千葉県文化財課経由で提出しております。「建暦寺阿弥陀堂」の指定解除に係る手続きは以上です。報道関係からは、朝日新聞及び読売新聞から電話で問い合わせがございました。9月28日の朝日新聞千葉版にて記事掲載されました。以上、報告します。

(御簾納会長)

1点目の報告について、事務局の説明が終わりました。何かご意見ありますか。

(宮本委員)

現地の建物はもう解体したのでしょうか。跡地の利用方法は決まっていますか。

(當眞文化振興担当主幹)

指定解除の通知を渡しに伺った際に聞いたところ、所有者からは、解体は自分たちができる範囲で少しずつ片付けていく、跡地利用は未定とのお話をでした。

(宮本委員)

7月の会議でも申し上げましたが、礎石・基壇の保護、発掘調査などはぜひお願いしたい。今後の解体方法についても所有者とよく協議して進めてください。重機でガサッとやられては部材の確認もできなくなってしまいます。先祖から残されたものも一瞬で壊れてしまうのは大変残念です。

(當眞文化振興担当主幹)

指定解除とはなりましたが今後も関わりが続くことを所有者に説明し、お互いに確認はしてまいりました。解体方法や調査も可能な範囲にはなりますが協力していきたいと思います。

(御簾納会長)

他にございますか。

ないようですので、2点目に事業について、事務局の説明を求めます。

(當眞文化振興担当主幹)

②畠山遺跡での学術発掘調査について、報告いたします。7月の会議の際には、まだ調査実施について手続き中という段階でしたので、報告できず申し訳ございません。これは、昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科の考古学実習として実施したものです。本件の経緯ですが、昨年度の下半期から、大学の考古学実習担当の先生から相談がありました。畠山遺跡は、市内福岡所在の遺跡で、過去に財団法人君津郡市文化財センターが実施した発掘調査において、竪穴住居跡とV字状の溝跡が確認されています。溝跡は弥生時代中期の環濠と推定されており、「環濠集落」の存在が考えられております。今回の学術調査の目的は、環濠の延長範囲や集落の広がり、帰属年代を把握することとし、あわせて、畠山遺跡内にある福岡古墳群のうち、16・17・19号墳の墳丘測量も行いたいという希望でした。昨年度内から千葉県文化財課、君津市生涯学習文化課とで協議を重ね、令和7年度から開始の運びと

なりました。今年度の調査は、8月25日から9月20日までの期間で行い、間に一週間の休工がありましたので、実働は2週間程度となります。確認トレーニングを2か所設定し、確認調査の結果、弥生時代竪穴住居跡1軒、溝跡（環濠）2条を検出し、弥生時代土器と石器が出土しました。昭和女子大学による畠山遺跡での学術調査は、現地調査は令和7年度から9年度の3か年実施し、調査報告は令和8・9年度分は概報で報告、令和10年度に3か年分を総括した報告書を刊行する予定です。今回の学術調査、考古学実習の実施にあたり、調査報告書の刊行が必須であることを昭和女子大学には説明しております。

昭和女子大学の考古学実習の目的として、調査成果の地域還元も掲げており、今年度はその初年度として、10月25日・26日に開催された小糸公民館文化祭において、畠山遺跡調査成果のポスター展示を行いました。文化祭当日は、大学の担当職員及び学生2名が解説係として参加しました。また、広報きみつ11月号のカメラアングルのコーナーで実習の様子を紹介しております。次年度以降も今年度と同時期の8月下旬から9月中旬、大学の夏季休暇期間に実施予定ですので、各機関と連携し、実施について協力していきます。以上、報告いたします。

(御簾納会長)

事務局の説明が終わりました。何かご意見ござりますか。

—質問・意見なし—

ないようですので、(2)社会教育施設（資料館等）の今後のあり方について、事務局の説明を求めます。

(當眞文化振興担当主幹)

現在、君津市では、社会情勢の変化と経費面の観点から、公共施設の開館時間・休館日の見直しなどを進めています。そのなかで、資料館については、久留里城址資料館は現段階での変更は予定しておりませんが、漁業資料館は定期休館日の増設を検討しています。漁業資料館の定期休館日は毎週月曜日です。これまでの実績から曜日による来館者数の増減があるかを確認しましたが、特段何曜日が多い、少ないという傾向はありませんでした。増設する休館日の具体的な曜日や日数は検討中ですが、平日のなかで考えております。ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

(御簾納会長)

事務局の説明が終わりました。何かご意見ござりますか。

(高橋委員)

市の公共施設全体での見直しということであれば、休館日の増設も仕方がないのかとは思いますが、今後の考え方の参考ということでの意見です。都心から離れた地方の地域特性として、夏のお盆や年末年始の時期に家族が実家に帰省するということがあります、なかでも年始の1月1日とか2日は休業・休館が多く、出かける場所が少ないです。資料館はレジラー施設とは性格が違いますが、そういう時期にあえて開館してみたら来館者が増えるかもしれません。博物館施設は公務員の勤務形態とは切り離して考えてみると、思い切った方針転換も一つの案かなと思います。ただ、勤務する職員の方の負担もあるでしょうから実現はともかくとして、今後の参考にしてください。

(當眞文化振興担当主幹)
ご意見ありがとうございます。

(御簾納会長)
他にご意見ございますか。

－質問・意見なし－

(御簾納会長)
ないようですので、これで終わりとしますが、事務局よろしいでしょうか。

(當眞文化振興担当主幹)
協議ありがとうございます。今後ですが、増設する定期休館日の設定案を固め、関係者への説明等を行ったうえで、次年度当初から変更する予定で考えております。あわせて、利用者への周知等も行ってまいりますので、ご承知おきください。

(御簾納会長)
事務局から、今後についての話がありましたが、よろしいでしょうか。

－異議なし－

(御簾納会長)
質疑もないようですので、これで終わります。
ご協議いただきありがとうございました。
事務局へ進行をお返しします。

10 閉会
(野村課長)
以上をもちまして、第2回文化財審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証します。

令和7年11月28日

君津市文化財審議会
会長 御簾納 照雄